

北海道告示第10597号

北海道が令和5年度において補助金等を交付する事務又は事業、補助対象経費、補助率等を次のとおり定める。

また、次の表の左欄に掲げる事務又は事業に係る補助金等の交付の決定、補助金等の額の確定その他補助金等の交付に関する権限は、それぞれ同表の補助金等の交付に関する権限の委任欄に掲げる職にある者に委任する。

令和5年4月13日

北海道知事 鈴木 直道

(総務部所管分その2)

補助金等を交付する事務又は事業の名称及びその目的又は趣旨	補助対象者	補助対象経費	補助率等	交付申請書に添付すべき関係書類	実績報告書に添付すべき関係書類	交付申請書の提出部数、提出期限及び提出先	補助金等の交付に関する権限の委任	摘要
<p>北方領土隣接地域振興等事業（北方領土隣接地域振興等事業推進費補助金）</p> <p>北方領土隣接地域における魅力ある地域社会の形成に係る施策の推進を図るため、予算の範囲内で補助する。</p>	<p>根室振興局管内の市町（当該市町によって構成される一部事務組合等も含む。）</p>	<p>次に掲げる事業に要する経費（用地取得に要する経費を除く。）</p> <p>1 活力ある地域経済の展開に向けた取組（農水産物の需要拡大及び農水産物の付加価値向上に資する事業）</p> <p>(1) 農水産物消費拡大推進事業</p> <p>(2) 農水産物高付加価値化推進事業</p> <p>2 地域の資源を活かした交流・関係人口の拡大に向けた取組（北方領土の交流拠点の整備並びに地域の魅力を活用した広域周遊観光ルートづくり及び関係人口拡大のための環境整備に資する事業）</p> <p>(1) 四島交流拠点活力向上事業</p> <p>(2) 周遊観光地域づくり事業</p> <p>(3) 関係人口拡大推進事業</p> <p>3 ゆとりと安心の実感できる地域社会の形成に向けた取組（地域の医療を支える遠隔医療及び救急医療に資する事業）</p> <p>(1) 遠隔医療支援事業</p> <p>(2) 救急医療用ヘリコプター臨時離着陸場設備整備事業</p> <p>4 社会・経済の安定的な発展の基盤の形成に向けた取組（地域の地震・津波防災対策の推進に資する事業）</p> <p>(1) 地域地震・津波防災力向上支援事業</p>	<p>2分の1以内</p>	<p>総務第2号様式（施設等の整備にあつては総務第5号様式）</p> <p>総務第6号様式</p> <p>総務第7号様式</p> <p>総務第8号様式</p> <p>別に指示する様式</p>	<p>総務第2号様式（施設等の整備にあつては総務第5号様式）</p> <p>総務第17号様式</p> <p>総務第18号様式</p>	<p>提出部数 1部</p> <p>提出期限 別に指示する日</p> <p>提出先 北方領土対策根室地域本部</p>	<p>北方領土対策根室地域本部長</p>	